個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者保健福祉計画　高齢者実態調査事務	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市高齢者保健福祉計画の策定にあわせて３年に１度実施する「高齢者実態調査」の対象者を適切に把握するため	
個人情報の記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４行政区名、５世帯番号、 ６宛名番号、７要介護度	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	調査対象者（市内在住６５歳以上の方）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 □　本人以外から収集 ☑ 当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	庁内関係機関、調査業務委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
備　　考	高齢者実態調査サンプル数８，１００人（令和４年度実績）	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時要配慮者支援対象者リスト	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難支援者に対して地域の要配慮者情報を提供する	
個人情報の記録項目	１要配慮者本人の氏名、２住所、３性別、４電話番号、５生年月日、６障害の有無、７要介護度、８各種身体状況、９支援者の氏名、１０住所、１１電話番号	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	災害時要配慮者支援台帳登録希望者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市社会福祉協議会、当該年度自治会長、地区担当民生委員・児童委員ほか関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考	エクセルデータ、紙ファイルリスト	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時要配慮者支援システム	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難支援者に対して地域の要配慮者情報を提供するため、要配慮者情報を適正に管理する	
個人情報の記録項目	１要配慮者本人の氏名、２住所、３性別、４電話番号、５生年月日、６障害の有無、７要介護度、８各種身体状況、９支援者の氏名、１０住所、１１電話番号	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	災害時要配慮者支援台帳登録希望者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市社会福祉協議会、当該年度自治会長、地区担当民生委員・児童委員ほか関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時要配慮者支援事務	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難支援者に対して地域の要配慮者情報を提供するに際し、要配慮者の情報を正確に把握する	
個人情報の記録項目	１要配慮者本人の氏名、２住所、３性別、４生年月日、５障害の有無、６要介護度、７各種身体状況、８支援者の氏名、９住所	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	災害時要配慮者支援台帳登録希望者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 □　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	庁内関係部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
備　　考	ＡＤⅡ　閲覧	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を目的として、市民への包括的な相談支援等を行うため、氏名・年齢のほか、生活状況、支援経過等を把握する必要があるため。	
個人情報の記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５電話番号、６家庭状況、 ７親族関係、８居住状況、９心身状況、１０要介護状況、 １１傷病名・傷病歴・治療内容、１２健康状態、１３収入状況 １４職業・職歴、１５支援経過　など	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	６５歳以上の高齢者、介護保険第２号被保険者、その他親族等	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☑　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、庁内関係部署、 その他支援機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考	市内地域包括支援センター５か所に端末配置	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター事務	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民への包括的な相談支援等を行うため、氏名・年齢のほか、介護認定状況などを正確に把握する必要があるため。	
個人情報の記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５世帯構成、 ６要介護認定状況、７各種障害の有無	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	６５歳以上の高齢者、介護保険第２号被保険者、その他親族等	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	□　本人から収集 □　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 □　他の実施機関 □　他の官公庁 （　　） □　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	庁内関係部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
備　　考	ＡＤⅡ	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認知症地域支援推進業務	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民、とりわけ認知症高齢者本人および家族等に対する相談支援を行うため、氏名・年齢のほか、生活状況、支援経過等を把握する必要があるため。	
個人情報の記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５電話番号、６家庭状況、 ７親族関係、８居住状況、９心身状況、１０要介護状況、 １１傷病名・傷病歴・治療内容、１２健康状態、１３収入状況 １４職業・職歴、１５支援経過　など	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	６５歳以上の高齢者、介護保険第２号被保険者、その他親族等	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☑　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、庁内関係部署、 その他支援機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認知症高齢者ＳＯＳほんわかネットワーク業務	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症高齢者の行方不明時における支援に役立つネットワーク構築を図るため	
個人情報の記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５身体的特徴、６医療・介護の状況、７本人顔写真、８緊急連絡先（親族等）の氏名、９連絡先	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	ＳＯＳほんわかネットワーク登録希望者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☐　他の実施機関 ☐　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察ほか支援関係機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者虐待対応業務	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	市民、とりわけ被虐待高齢者本人および家族等に対する相談支援を行うため、氏名・年齢のほか、生活状況、支援経過等を把握する必要があるため。	
個人情報の記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５電話番号、６家庭状況、 ７親族関係、８居住状況、９心身状況、１０要介護状況、 １１傷病名・傷病歴・治療内容、１２健康状態、１３収入状況 １４職業・職歴、１５支援経過　など	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	６５歳以上の高齢者、介護保険第２号被保険者、その他親族等	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑　本人から収集 ☑　本人以外から収集 ☑　当該実施機関内 ☑　他の実施機関 ☑　他の官公庁 （　　） ☐　その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、庁内関係部署、 その他支援機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考		

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事務	
実施機関の名称	長浜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部長寿推進課	
個人情報ファイルの利用目的	表記業務を効率的効果的に進め、市民への相談支援等を行うため、氏名・年齢のほか、健康状態、医療受診の状況をはじめとした生活状況等を把握する必要があるため。	
個人情報の記録項目	１氏名、２性別、３住所、４生年月日、５電話番号、６家庭状況、７居住状況、８心身状況、９傷病名、１０傷病歴、１１治療内容、１２健康状態	
個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	後期高齢者医療保険加入者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	☑ 本人から収集 ☑ 本人以外から収集 ☑ 当該実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 （　　） ☐ その他 （　　）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各種関係機関、部署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）長浜市　健康福祉部　長寿推進課 総務部　総務課	
	（所在地）〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町６３２番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
備　　考	ＫＤＢシステム、ＦＯＣＵＳシステム	

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日